

平成22年3月31日発行 ～特別支援教育通信3号～

特別支援教育通信

第3号

特集 特別支援教育の充実・発展を目指して

■編集■ 東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課
東京都特別支援教育推進室
電話 03-5228-3433
ファクシミリ 03-5228-3459

あいさつ

「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の策定に向けて」

教育庁都立学校教育部特別支援教育課

課長 野原 永子

現在、各区市町村や学校においては、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、専門家チームの設置、「個別指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成・活用、教員研修の充実など、地域や学校の実情に応じた特別支援教育体制の整備が着々と進められ、一定程度の成果を上げています。

東京都教育委員会においても、平成16年度に「東京都特別支援教育推進計画第一次実施計画」を発表し、平成25年度までの10年間で東京都が取組む特別支援教育の基本的な方向性を明らかにしました。これまで、平成16年度から19年度までの「第一次実施計画」と、平成20年度から22年度までの「第二次実施計画」に基づき、①特別支援学校における個に応じた教育内容の充実、②都立特別支援学校の適正な規模と配置、③特別支援学校の教育諸条件の整備、④区市町村における特別支援教育の充実への支援、⑤都立高等学校等における特別支援教育の充実、⑥都民の理解啓発等の6つの課題に取り組んできました。

具体的には、知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部職業学科の設置や複数の障害教育部門を併置した特別支援学校の設置、自閉症の障害特性に応じた教育課程の開発・実施、都立特別支援学校のセンター的機能の整備等であり、障害のある児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じた特別支援教育の展開に努めているところです。

しかし、平成19年4月の文部科学省通知（「特別支援教育の推進について」）における「すべての学校において適切な指導と必要な支援を行う」という特別支援教育の理念や、「東京都特別支援教育推進計画」に示す「発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸ばし、乳幼児期から学校卒業後までを見通した多様な教育を展開する」という基本理念の実現に向けては、全都における特別支援教育の推進に関する取組みはまだ緒についたばかりといえます。

本年度の秋には、いよいよ「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」を策定・発表する予定です。東京都教育委員会では、これまでの成果や今日的な課題等を踏まえ、特別支援学校における教育内容・方法の充実や教育環境の整備はもとより、早期からの相談・支援体制の整備、小・中・高等学校における特別支援教育体制の整備、就労支援の充実等について積極的に検討を行ってまいりたいと考えています。

区市町村教育委員会及び各学校におかれましては、これまで以上に東京都教育委員会との連携を密にいただき、特別支援教育の発展に向けて関係者の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、今後ともよろしくお願いいたします。

都立特別支援学校紹介

都立久我山青光学園

(平成22年度開校)

- 設置教育部門 視覚障害教育部門、知的障害教育部門
- 設置学部 視覚障害教育部門（幼・小・中学部）
知的障害教育部門（小・中学部）
- 通学区域（視覚障害教育部門） 東京都内全域
（知的障害教育部門） 世田谷区の一部

○学校の特徴

- (1) 視覚障害教育部門と知的障害教育部門の専門性を活用した両部門における専門性の高い教育を実施します。
- (2) 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てます。
- (3) 子供の挑戦する楽しみ、解決する喜びを大切にする学校です。

所在地 〒157-0061 世田谷区北烏山4-37-1
アクセス 京王井の頭線 久我山駅から徒歩15分
電話番号 03-3300-6235



都立多摩桜の丘学園

(平成22年度知的障害教育部門に中学部・高等部開設)

- 設置教育部門 肢体不自由教育部門、知的障害教育部門
- 設置学部 肢体不自由教育部門（小・中・高等部）、
鳥田分教室（鳥田療育センター内）
知的障害教育部門（小・中・高等部普通科）
- 通学区域 多摩市、稲城市、八王子市の一部

○学校の特徴

- (1) 小学部から高等部まで一貫した指導を実施します。
- (2) 自閉症の教育課程を設置し障害の特性に配慮した指導を実施します。
- (3) 地域の中で豊かに生きる児童・生徒を育てます。
- (4) 知・肢併置校として地域の特別支援教育に関するセンター的機能を発揮する学校です。

所在地 〒206-0022 多摩市聖ヶ丘1-17-1
アクセス 京王相模原線 京王永山駅からバス
「桜ヶ丘公園西口」下車 徒歩2分
電話番号 042-374-8111



都立南大沢学園

(平成22年度開校)

- 設置教育部門 知的障害教育部門
- 設置学部 高等部就業技術科 (定員100名)
- 通学区域 東京都内全域
- 学校の特色

- (1) 知的障害が軽い生徒に、企業就労に向けた専門的な職業教育を実施します。
- (2) 生徒全員の企業就労を推進します。
- (3) 地域の関係機関と連携した地域社会・保護者に信頼される開かれた学校を目指します。

○教育課程と特色

- * 普通教科 (国・社・数・理・音楽・美術・保健体育・職業・家庭・英・情報)
- * 職業に関する教科 (ビルクリーニング、エコロジーサービス、ロジスティクス、食品、福祉)
- * 特別活動 (ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事)
- * 漢検、ワープロ検定、パソコン検定、英検等の資格取得を奨励、推進

所在地 〒192-0364 八王子市南大沢5-28

アクセス 京王相模原線 南大沢駅からバス「南大沢学園前」下車 徒歩1分

電話番号 042-675-6075



都立中央ろう学校

- 設置教育部門 聴覚障害教育部門
- 設置学部 中学部 (定員18名程度)
高等部 (定員24名程度)
- 通学区域 東京都内全域
- 学校の特色

- (1) 中高一貫教育による、大学等への進学を目指す学校です。
- (2) 学力向上のための個に応じた指導を実施します。
- (2) 文武両道をモットーとして学習と部活動に力を入れています。
- (3) 地域交流、国際交流、日本の伝統・文化、大学授業体験、大学生交流会等を行っています。

○中高6年間の教育の特色

- * 2年間ずつ「学力定着段階」・「学力伸長段階」・「学力充実段階」に分けた学習指導
- * 学年別の習熟度別グループ編成による指導
- * 学びの時間 (朝学習、系統的な課題学習)、夏期講習、土曜講習等の実施
- * 英検、漢検、ワープロ検定、パソコン検定等の資格取得を奨励、推進

所在地 〒168-0073 杉並区下高井戸2-22-10

アクセス 京王線 下高井戸駅から徒歩5分

電話番号 03-5301-3034



報告1 就学時健康診断の在り方に関する調査研究事業

東村山市・清瀬市

都教育委員会では、平成20・21年度の2年間、東村山市教育委員会と清瀬市教育委員会の協力を得て、発達障害のある子供の早期発見・早期支援に関する取組みの一つとして、これまでの就学時健康診断の実施方法を見直すための調査研究事業を行いました。平成20年度は、両市において就学後に特別な教育的支援が必要と思われる子供に気付くための検査項目等の工夫・開発を行い、平成21年度は、全市立小学校において新たな検査項目の実施・検証を行いました。以下に、2年間の調査研究事業の概要を報告します。

東村山市教育委員会における調査研究事業の報告

1 これまでの就学時健康診断の検査項目等の見直し

就学時健康診断の実施方法を見直すにあたり、東村山市教育委員会では知能検査等の名称を、これまでの「予備検査」から「就学準備検査」と改めました。また、これまで実施してきた検査の実施内容を見直し、知的発達の様子だけでなく、集団活動時の指示理解や人とのかかわりのようす等を観察する視点を加え、必要な教育的支援に関する情報を得ることができる検査内容へと改善を図りました。

本年度は、市内15校で受診した1,263人（就学予定者の96.3%）に新しい検査を実施しました。

| 検査項目（抜粋） | 行動観察の観点 |
|----------------|---|
| 1 図形の模写 | <ul style="list-style-type: none"> ・検査者を見ない ・指示に従わない ・関係ないことをする ・その他気づいた点 |
| 2 異同弁別 | |
| 3 短期記憶 | |
| 4 運動（身体模倣、ゲーム） | |

実施後は、検査を担当した教員等へのアンケート調査を実施し、検査項目や集団行動観察の観点等の有効性について検証しました。検査結果からは、従来のように単に「できる・できない」を見るのではなく、「見直しを何度も行っている」「間違いに気づき訂正した」など、各検査項目に向か

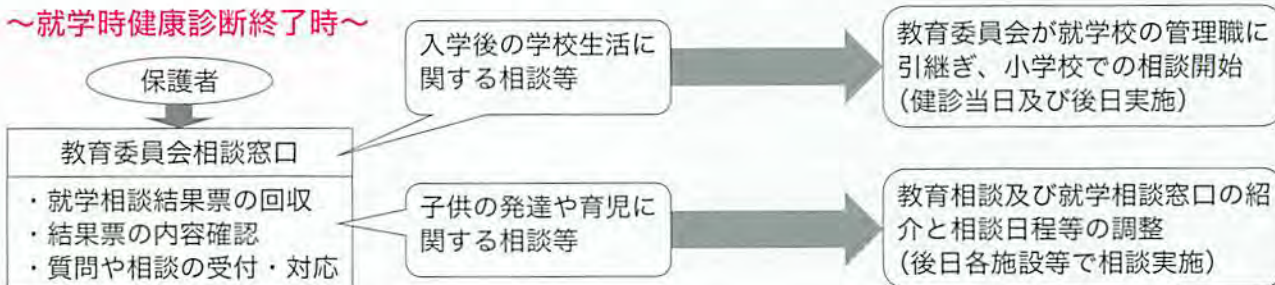
う子供一人一人のようすを、観察を担当した教員がきめ細かく把握しようとしている様子をうかがうことができました。

実施後のアンケート調査では、教員から「子供の様子が細かく見られてよかった」「得られた情報を新年度の準備に活用したい」等の意見が多数出されるとともに、「教員の行動観察や特別支援教育に対する考え方の改善につながった」という報告もあり、就学時健康診断の実施内容や方法の改善が、就学後の適切な教育の展開につながるであろう手ごたえを得ることができました。

2 就学時健康診断と就学前の支援へのつながり

東村山市教育委員会では、就学時健康診断の結果を就学支援につなげる方法として、就学時健康診断時に教育委員会就学相談担当者等による相談窓口を設置することとしました。そのため、市内15校すべての小学校においてきめ細やかな相談対応できるよう、就学時健康診断の実施は「1日1校のみ」とし、教育委員会が中心となって校長会や東村山市学校保健会との協議・調整を行いました。また、保護者に対しても事前に相談窓口設置についてPRし、希望者が相談に向けた準備ができるように配慮しました。

～就学時健康診断終了時～



当日は、子供のアレルギーや登下校等に関する相談をはじめ、親子関係や子育て等に関する様々な相談がありました。学校はいつでも相談に応じるということを理解してもらえる機会となり、就学時健康診断において相談窓口を設置することの有効性が明らかになりました。

3 成果と今後の課題

2年間の調査研究事業を通じて、東村山市教育委員会では、就学後の適切な教育的支援につながる新たな就学時健康診断のあり方について明らかにすることができました。今後は、①新たな就学時健康診断の内容等についてさらに有効性を高めることと、②就学時健康診断の結果に基づく就学までの相談支援体制等をさらに強化すること、③就学支援シートと就学準備検査の整合性の検証等が課題としてあげられます。

清瀬市教育委員会における調査研究事業の報告

1 新しい就学時健康診断の実施・検証

清瀬市教育委員会では、市内全小学校の就学時健康診断の流れを、①医学診察→②知能検査→③集団での活動と統一し、市教育委員会の関与のもとで就学時健康診断を実施する体制を整備しました。また、検査実施時だけでなく、控え室での待機時や教室移動時にも行動観察を行い、限られた時間をより有効に活用する健診方法を工夫・開発しました。平成20年度はモデル校3校で試行・検証を行い、平成21年度は市内全小学校（9校）において実施しました（対象者数641名）。

その結果、就学時健康診断という通常とは異なる環境であることを考慮しても、就学後に場面によって何らかの配慮が必要ではないかと思われる子供は、のべ100名程度と報告されました。このうち、就学時健康診断の終了時に校長等から保護者へ相談機関等の紹介等を行ったケースが6名あり、そのうち実際の就学相談につながったケースは2名ありました。

| 行動観察の場面 | 気になる行動の記録（抜粋） |
|----------|----------------------------------|
| 移動時・控え室等 | 並んで歩けない。じっとしていない。友達と手をつなげない。 |
| じゃんけん | 後出しする。じゃんけんのルールがわからない。 |
| 知能検査時 | 隣の人の答えを見る。私語が止まらない。座っていても落ち着かない。 |
| 片足立ち | 指示がわからずくるくる回っている。静止できない。 |

就学時健康診断の実施後、校長及び教員等を対象にしたアンケート調査の結果では、集団での行動観察を実施内容に加えたことによる成果として、「集団の中での子供の様子がわかるよさがある」「子供の集団行動の様子や教員の説明の聞き方等を複数の記録者が観察でき、情報が得られたことがよかった」等の意見が集まりました。しかし、行動観察の記録用紙や健康診断の運営等においてはさらに検討を加え、より効率的なものへと改善する必要があるとの意見も多数あり、今後の課題として残りました。

2 早期から就学までの支援に関する取り組みについて

① 就学支援シートの活用

清瀬市教育委員会では、平成18・19年度に「就学支援シート」に関するモデル事業を実施しており、その趣旨や作成・活用方法等について地域の理解啓発が進んでいます。こうした成果を踏まえ、今回のモデル事業では就学支援シートのさらなる活用を図りました。具体的には、校長等との相談に円滑につなげることや、学校が対象児の受け入れ準備を早くから進められるように、就学時健康診断の前に就学支援シートを保護者に配布・回収し、受診する会場校へ事前に届けることとしました。本年度、就学時健康診断前に就学支援シートを提出した保護者は186名で、就学支援シートを受け取った小学校からは「事前の情報があることで健康診断時にさらに詳しく子供の様子を見ようとする教員が増えた」といった報告がありました。また、就学時健康診断後にも40名の提出があり、就学支援シートの活用が「支援をつなぐ」ために効果的であることが確認されました。

② 都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる巡回相談の実施

この他、就学時健康診断の結果に基づく就学支援の取組みとして、清瀬市教育委員会では都立清瀬特別支援学校との連携を進め、同校の特別支援教育コーディネーターによる幼稚園や保育所への巡回相談を実施しました。本年度は幼稚園1園、保育所11園を巡回し、教員や保育士等への助言を行うとともに、希望する保護者に対して就学相談等に関する情報提供を行いました。また、対象児が就学した際には、相談を担当していた同じ特別支援教育コーディネーターが小学校への巡回相談を継続するなどの工夫もしています。

3 成果と今後の課題

清瀬市教育委員会では、これまでの取組みの成果を生かして、就学時健康診断を改善するとともに早期からの支援体制についても検討を進めました。今後は、関係機関等との連携による特別支援教育体制のさらなる整備・充実が課題です。

東京都立特別支援学校高等部における就労支援の取組

東京都特別支援教育推進室

1 東京都特別支援学校高等部卒業生の就労状況

近年、障害者の資格・免許取得等にかかわる欠格条項の見直しや特例子会社の設置、知的障害者の雇用促進並びに職業生活の安定を図るジョブコーチの導入、障害者雇用率の改善等が行われ、障害のある人たちの社会参加の機会が拡充されています。こうした社会動向の変化により、過去5年間では、特に都立知的障害特別支援学校高等部卒業生の企業就労の割合が増加傾向にあります。

表 都立特別支援学校高等部の就労率（過去5年間）

| 障害種別 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 視覚障害 | 26.2% | 38.6% | 34.3% | 33.3% | 25.6% |
| 聴覚障害 | 43.8% | 45.5% | 53.7% | 52.5% | 35.0% |
| 肢体不自由 | 1.9% | 2.4% | 4.4% | 2.8% | 3.1% |
| 知的障害 | 30.2% | 33.0% | 32.3% | 35.2% | 40.1% |

2 東京都における取組

東京都では、平成20年11月に「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」を発表し、障害者の就労促進を図るための取組を明示しました。その取組の一つとして、都内全域を6ブロック（城北・城東・城南・多摩北部・多摩南部・多摩西部）にわけ、地域の就労支援ネットワークを構築することが挙げられています。ここでは、各ブロックに設置された「障害者就業・生活支援センター」がコーディネート機関となり、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、地元の商工機関等が連携し、障害者一人一人の就労を支援していく計画が示されています。この取組は、都立特別支援学校が、約10年前から都内の特別支援学校を6ブロックにわけ、そのブロック毎に学校間で連携しながら進めてきた進路指導の在り方がモデルとなっています。現在、東京都教育委員会では、平成20年度に設置された東京都特別支援教育推進室が中心となって、都立特別支援学校に在籍する生徒の就労支援事業を行う、新たな体制作りを進めています。



図：都立特別支援学校高等部就労支援における6ブロック（平成21年度）

3 平成21年度の就労支援事業の取組と成果

(1) 民間を活用した企業情報の収集と企業開拓の実施

東京都教育委員会では、平成20年度から民間企業に委託して年間2400社の企業情報を収集し、その情報に基づいて東京都特別支援教育推進室に在籍する東京都就労支援員が企業を訪問し、現場実習に協力していただく企業の開拓を行っています。開拓した企業情報は、各都立特別支援学校に情報提供するとともに、東京都特別支援教育推進室でデータベース化して一元管理（約5,000社）しています。また、これらの情報は都立特別支援学校の進路指導担当者がいつでも閲覧できるようになっています。

(2) 企業関係者への理解啓発

ア 理解推進DVD作製

東京都教育委員会では、企業関係者への障害者雇用に関する理解啓発を図るため、都立特別支援学校進路指導担当者の協力のもと、理解推進DVD「輝く未来へStep up」を作製しました。特別支援学校の卒業生が職場で生き生きと働いている様子を紹介することで、障害者雇用に関する理解啓発を促すとともに、都立特別支援学校の就労支援に関する理解推進に活用しています。

イ 職業学科説明会の開催

都立知的障害特別支援学校職業学科に在籍する生徒の様子や職業教育の内容等について、企業関係者に理解していただくために都立永福学園において説明会を開催しました。年間8回実施し、延300人以上の参加をいただき、知的障害の軽い生徒の就労及び専門的な職業教育のあり方について、学校及び教育委員会と企業関係者で貴重な意見交換がなされました。

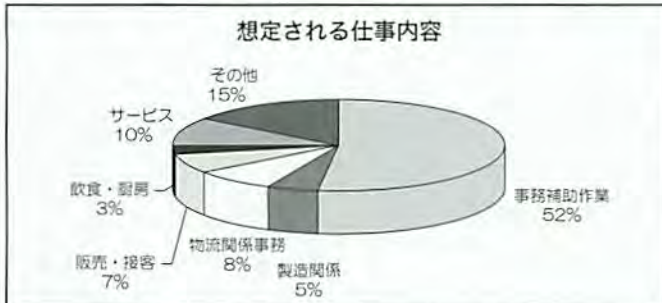


(写真) 都立永福学園における説明会の様子

ウ 企業向けセミナーの実施

東京都教育委員会では、東京労働局と連携して毎年「企業向けセミナー」を実施し、企業の人事担当者へ都立特別支援学校高等部における現場実習などの就労支援に関する取組について紹介するとともに、障害者雇用に関する各企業や行政からの情報提供を行い、障害者雇用について理解啓発を図る取組を行っています。

表：企業向けセミナーアンケート結果



平成21年度「企業向けセミナー」では、140社を超える企業の人事担当者に参加いただきました。参加した企業関係者に対して、現場実習や雇用において想定される仕事内容についてアンケート調査したところ、事務補助作業を挙げ企業が全体の52%を占めていました。このようなニーズに対応するための職業教育の充実が都立特別支援学校に求められています。

(3) 職業教育の充実に関する取組

ア 知的障害特別支援学校普通科の取組

東京都では、平成19年度より年2回、関係企業団体等の協力のもと特別支援学校清掃技能検定を実施してきました。また、平成21年度には、喫茶接客サービス技能検定を新たに実施するとともに、事務補助作業への職域開拓を図るためのパソコン入力技能検定を試行的に実施しました。

イ 知的障害特別支援学校高等部職業学科の取組

職業学科においても、生徒が「ビルクリーニングコース」「ロジスティックコース（流通加工・情報処理）」「食品コース」「福祉コース」で習得した職務遂行能力の迅速性と正確性について部門別に競い合い、卒業後の職業生活への自信・自覚を高めるとともに、新しいタイプの都立特別支援学校高等部における職業教育について広く都民に示す機会として技能競技大会（平成21年度は、試行的に永福学園のみで実施）を開催しました。



(写真) 清掃技能検定の様子

障害のある幼児・児童・生徒の就学・入学相談結果の推移

障害のある児童・生徒の「就学相談者数」は、表1のBのように年々増加しており、「全児童・生徒数に対する障害のある児童・生徒の就学相談者数比（全体比）」と「就学相談件数に対する都立特別支援学校への就学者比（就学者比）」も年々増加しています。表2の平成21年度就学者のうち、都立特別支援学校への就学者は746人で、前年度より13人増加しました。区市町村立小・中学校等への就学者は、3,606人で、前年度より170人増加しました。

この背景には、区市町村の就学相談体制の充実とともに特別支援学校及び特別支援学級の教育に対する保護者の理解が深まったことがあると思われます。

表1 就学相談者数（区域外就学、施設を除く）と都立特別支援学校への就学決定者数の推移

「B 就学相談者数」は、前年度に就学相談を受けた者の数

| 入学年度 | A 全就学児童・生徒数 (人) | B 就学相談者数 (人) | C 都立特別支援学校 就学決定者数 (人) | 全体比 B/A% | 就学者比 C/A% | 就学相談者比 C/B% |
|--------|-----------------------|--------------------|-----------------------------|-------------|--------------|----------------|
| 平成12年度 | 166,006 | 2,348 | 515 | 1.41 | 0.31 | 21.93 |
| 平成13年度 | 169,571 | 2,557 | 593 | 1.51 | 0.35 | 23.19 |
| 平成14年度 | 162,167 | 2,642 | 581 | 1.63 | 0.36 | 21.99 |
| 平成15年度 | 163,168 | 2,659 | 577 | 1.63 | 0.35 | 21.70 |
| 平成16年度 | 163,887 | 3,109 | 636 | 1.89 | 0.39 | 20.46 |
| 平成17年度 | 165,237 | 3,350 | 631 | 2.03 | 0.38 | 18.84 |
| 平成18年度 | 165,989 | 3,468 | 667 | 2.09 | 0.40 | 19.23 |
| 平成19年度 | 170,379 | 3,854 | 708 | 2.26 | 0.42 | 18.37 |
| 平成20年度 | 166,565 | 4,443 | 733 | 2.67 | 0.44 | 16.50 |
| 平成21年度 | 168,271 | 4,653 | 746 | 2.77 | 0.44 | 16.03 |

表2 就学相談結果（義務教育）平成21年4月1日現在（人）

| 入学年度 | 都立特別支援学校就学決定 | | | | | | 転居等 | 合計 | 区市町村立小・中学校就学決定 | | | | 転居等 | 合計 | 総計 | | |
|--------|--------------|------|-------|------|----|-----|-----|-----|----------------|-------|--------|-------|-----|-------|-------|-----|-------|
| | 視覚障害 | 聴覚障害 | 肢体不自由 | 知的障害 | 病弱 | 計 | | | 特別支援学級 | 通常の学級 | 特別支援学校 | 計 | | | 就学決定 | 転居等 | 合計 |
| 平成20年度 | 7 | 49 | 183 | 494 | 0 | 733 | 12 | 745 | 2,397 | 1,010 | 29 | 3,436 | 274 | 3,710 | 4,169 | 286 | 4,455 |
| 平成21年度 | 20 | 50 | 188 | 488 | 0 | 746 | 12 | 758 | 2,504 | 1,075 | 27 | 3,606 | 289 | 3,895 | 4,352 | 301 | 4,653 |
| 増△減 | 13 | 1 | 5 | △6 | 0 | 13 | 0 | 13 | 107 | 65 | △2 | 170 | 15 | 185 | 183 | 15 | 198 |

表3 都立特別支援学校就学児童・生徒数（学部別）の推移 平成21年4月1日現在（人）

| 入学年度 | 都立特別支援学校合計 | | | 視覚障害特別支援学校 | | | 聴覚障害特別支援学校 | | | 知・肢・病特別支援学校 | | | 区市町村立学校へ入学 | 国私立学校 | 免就学猶予 | 転居等 | 件受東付京相都数談の |
|--------|------------|-----|-----|------------|-----|----|------------|-----|----|-------------|-----|-----|------------|-------|-------|-----|------------|
| | 小学部 | 中学部 | 合計 | 小学部 | 中学部 | 合計 | 小学部 | 中学部 | 合計 | 小学部 | 中学部 | 合計 | | | | | |
| 平成12年度 | 363 | 152 | 515 | 11 | 6 | 17 | 26 | 5 | 31 | 326 | 141 | 467 | 11 | 1 | 1 | 8 | 536 |
| 平成13年度 | 428 | 165 | 593 | 12 | 4 | 16 | 26 | 2 | 28 | 390 | 159 | 549 | 8 | 3 | 0 | 4 | 608 |
| 平成14年度 | 432 | 149 | 581 | 10 | 4 | 14 | 23 | 1 | 24 | 399 | 144 | 543 | 4 | 3 | 0 | 6 | 594 |
| 平成15年度 | 427 | 150 | 577 | 6 | 3 | 9 | 35 | 5 | 40 | 386 | 142 | 528 | 4 | 0 | 0 | 8 | 589 |
| 平成16年度 | 461 | 175 | 636 | 14 | 4 | 18 | 42 | 9 | 51 | 405 | 162 | 567 | 6 | 5 | 0 | 6 | 653 |
| 平成17年度 | 466 | 165 | 631 | 9 | 7 | 16 | 31 | 3 | 34 | 426 | 155 | 581 | 3 | 1 | 0 | 7 | 642 |
| 平成18年度 | 490 | 176 | 667 | 5 | 4 | 9 | 37 | 9 | 46 | 448 | 164 | 612 | 8 | 2 | 0 | 6 | 683 |
| 平成19年度 | 539 | 169 | 708 | 7 | 2 | 9 | 34 | 13 | 47 | 498 | 154 | 652 | 2 | 2 | 0 | 5 | 717 |
| 平成20年度 | 518 | 215 | 733 | 5 | 2 | 7 | 35 | 14 | 49 | 478 | 199 | 677 | 7 | 1 | 0 | 4 | 745 |
| 平成21年度 | 541 | 205 | 746 | 9 | 11 | 20 | 34 | 16 | 50 | 498 | 178 | 676 | 2 | 3 | 0 | 7 | 758 |

表4 平成21年度入学者 都立特別支援学校入学相談結果（幼稚部・高等部）（人）

| 入学年度 | 幼稚部 | | | 高等部（普通科・保健医療科）※職業コース等を除く | | | | | | | 高等部（専攻科） | | | | 高等部（職業学科・職業コース） | | | | |
|--------|-------|------|-------|--------------------------|----|-------|------|-------|-------|----|----------|-------|-------|------|-----------------|------|-----|----|-----|
| | 視覚障害 | 聴覚障害 | 計 | 視覚障害 | | | 聴覚障害 | 肢体不自由 | 知的障害 | 病弱 | 計 | 視覚障害 | | 聴覚障害 | 計 | 知的障害 | | | 計 |
| 普通科 | 保健医療科 | 計 | 保健医療科 | 療育科 | 計 | 産業技術科 | | | | | | 就業技術科 | ネスコース | | | 普通科 | 計 | | |
| 平成20年度 | 9 | 33 | 42 | 27 | 3 | 30 | 51 | 172 | 1,037 | 2 | 1,262 | 10 | 10 | 16 | 36 | 20 | 100 | 16 | 136 |
| 平成21年度 | 6 | 33 | 39 | 21 | 1 | 22 | 45 | 168 | 1,104 | 3 | 1,320 | 9 | 13 | 17 | 39 | 20 | 140 | 16 | 176 |
| 増△減 | △3 | 0 | △3 | △6 | △2 | △8 | △6 | △4 | 67 | 1 | 58 | △1 | 3 | 1 | 3 | 0 | *40 | 0 | 40 |

*都立青峰学園開校のため